

**令和6年度指定管理者労務環境モニタリング
主な指摘内容と改善内容**

指摘内容	改善内容
諸規程等の整備に関すること	
・「非常勤就業規則」で賃金の締日、支給日の記載がない。	・非常勤就業規則に、雇入れ通知により各人ごとに別途定める旨記載する。
・給与規程と賃金台帳の手当名称が相違している。	・給与規程のとおり変更する。
・有期労働契約が通算5年を超えて更新し、従業員からの申込があった場合、無期労働契約に転換する制度があるが、転換制度が定められていない。	・就業規則及び有期契約社員雇用契約書に転換制度を明示する。
労働条件の明示	
・労働契約の締結に際し、労働者に必要な労働条件が明示されていない。(就業場所、時間外労働の有無、休憩の有無、退職手当の有無、相談窓口など)	・労働契約の締結に際し周知するとともに、未交付の従業員に対し労働条件通知書を交付する。
割増賃金等の計算に関すること	
・割増賃金の計算において「特別手当」の不算入により時間単価が適正でない、「住居手当」を割増賃金の計算から除外している。	・適正な時間単価に是正する。 ・住居手当を算定に組み入れる。
休憩、年次有給休暇に関すること	
・年次有給休暇の付与日数が不足している。	・就業規則に従い、適切な年次有給休暇日数を付与した。
・付与基準日が就業規則に明記されておらず、有給休暇管理簿にも付与基準日が記載されていない。	・就業規則に付与基準日の規定を追加するよう検討する。
・休日の勤務に対する振替休日を就業規則の期間内に与えていないケースがある。	・就業規則のとおり休暇を取得するよう改善する。
相談窓口の設置に関すること	
・入社時に各種ハラスメントの相談窓口を案内していない。	・入社時(面接時等)に相談窓口を案内する。
障害者雇用に関すること	
・法人全体で法定障害者雇用率を満たしていない。	・法定障害者雇用率を満たすよう努める。
安全衛生管理体制に関すること	
・健康診断で所見の有る方に対して医師・歯	・法人管理本部に設置の産業医にて対応す

<p>科医師の意見を聞いていない、健康診断個人票にその意見の記載がない。</p>	<p>るよう準備をする。 ・個人票に医師・歯科医師の意見を記載する。</p>
--	--